

令和2年度 ゆずり葉こども園 事業報告

1. 概要

①運営報告

- 年度当初2歳児が定員の3名減でスタートしたものの、年度途中で定員まで到達しました。一部クラスで欠員はあるものの、3歳未満児に欠員が生じなかったことにより財政面では安定運営ができました。
- 守口市内においては3歳未満児において待機児童が多い中、地域の中でのゆずり葉こども園の存在や取り組み内容を積極的に発信するため、園庭開放などの地域の子育て支援の取り組みを計画していましたが、コロナ禍もあり実現には至りませんでした。園見学に来られた方には声を掛けて保育の様子をじっくりと見学していただき、園児と交流をもつ時間を作ることができました。
- 職員配置においては正規職員の採用が思うように進まず非常勤職員や派遣職員が多くなりました。それにより、勤務体制も一部の職員に負担がかかりました。労働環境の改善をし、離職を抑えるためにも正規職員の採用については今後も就職フェアへの出展や広告掲載を通じて積極的に行います。
- 職員の育成として「1日の保育の流れ」をもとに保育の見直しを行いました。限られた職員体制の中で仕事内容を見直すことが必要と考え、業務の改善に取り組みました。
- 第三者評価の受審を行う予定でしたが、コロナ禍で評価を実施できる評価機関がなく、次年度に見送ることになりました。現在、評価機関を探しています。
- 園舎の老朽化が進み、設備機器等の劣化が著しく、必要な箇所から修繕、取替えを実施しました。

②定 員 108名
1号認定児 3名 2号認定児 69名 3号認定児 39名

③事業日数 292日（日曜、祝日及び12月29日から1月3日は休園）

④開園時間 平日・土曜日 7:30～19:00

⑤保育時間 ★2号認定児
平日 土曜日 早朝保育 7:30～ 8:30
通常保育 8:30～16:30
延長保育 保育短時間児 16:30～19:00
保育標準時間児 18:30～19:00

★1号認定児
平日 早朝保育 7:30～ 8:30
通常保育 8:30～13:30
延長保育 13:30～19:00

- ⑥職員数 園長1名、主幹保育教諭2名、保育教諭15名（うち非常勤8名）
 看護師1名、保育補助4名、その他保育補助（パート2名）
 学校内科医1名（年2回検診実施）、学校歯科医1名（年1回検診実施）
 学校薬剤師1名（年2回検査実施）
 給食委託事業者 調理員4名（栄養士1名含む）

2. 教育・保育運営

①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人 白鳩会 保育メソッド・1日の保育の流れを中心に、子ども達が生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

- 乳幼児の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス編成および職員配置

0歳児	ひよこ組	9名		保育教諭	3名
1歳児	あひる組	12名		保育教諭	3名
2歳児	もも組	18名		保育教諭	3名
3歳児	あか組	23名	（1号認定児 1名）	保育教諭	2名
4歳児	き組	23名	（1号認定児 1名）	保育教諭	2名
5歳児	あお組	23名	（1号認定児 1名）	保育教諭	2名
合計園児数		108名	（1号認定児 3名）	保育教諭	15名
				朝夕延長保育担当教諭	2名

⑤教育・保育内容

- 基本的な生活習慣の構築と「朝の意味ある運動」を1日の保育の流れにカリキュラムとして位置づけ、継続的に取り組んでいることで運動が好きな子どもが増え、運動能力が高まってきました。体幹を意識した運動については課題が残っています。

- 生活習慣や家庭での子育てに問題を抱えている家庭も多く、「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨し、睡眠をとること、朝食をとることの大切さ、社会的なルールである登園時間の重要性、規則正しい生活が子どもの成長に大きく影響することについて発信し続けたことにより一定の理解を得ることができ、改善の傾向が見えてきました。
- ゆるやかな育児担当制、少人数のグループ保育の充実を図り、子ども達が落ち着いて生活できる環境作りに力を入れました。
- コロナ禍での生活様式は、三密回避や衛生面としてこまめな手洗い、手指消毒を行いながら、少人数に分かれて分散しての活動となりました。日頃からグループ保育をしているため、コロナ禍で分散した保育を行うことには抵抗なく進められました。
保育の中では、子ども同士の距離が近くなるように配慮し、幼児クラスでは子ども達にもコロナ禍での生活の仕方を話すなどしながら感染防止に努めながら保育を行いました。

⑥家庭との連携

- 日誌やおたよりはドキュメンテーションで発信し、子どもの成長を分かりやすく「見える化」して保護者に伝えました。
- クラス懇談会や個人懇談会、保育参観等で教育・保育理念、目標、方針について保護者に向けて説明を行いました。また、子ども達の1日の様子や取り組みを映像や、資料を用いて伝える事で、保育の見える化に努め、保育に対する理解と信頼関係を得る事が出来ました。
- 保護者に対しての助言や相談に応じることが保護者との良好な信頼関係が築けるため、保育教諭の専門性を高めていく事を課題としました。
- 配慮が必要な家庭についてはケース会議を持ち、それぞれの発達や配慮の状態を把握しました。子育て世代包括支援センター、中央こども家庭センター等の関係機関とも連携し、問題を抱える家庭の支援を行いました。

⑦人材育成

- 法人の理念に沿った教育・保育の実施を行うために、個別研修計画に沿って研修に参加し、自らの保育技術や保育の質の向上を目指しました。コロナ禍の研修は、対面の研修ではなく web での研修の為、多くの職員が同じ研修を受ける事ができたことで、職員間で内容を共有しながら知識を深め、保育の中で実践に努めました。今後も学びを続けていきます。
- 「1日の保育の流れ」を見直し、年度当初に研修を行いました。非常勤の職員が増える中で、「1日の保育の流れ」の重要性を伝えながら、職員間で保育の在り方や考え方が共感できるようになりました。今後も継続的にマニュアルを通して、保育の理解を深める共に保育の質を継続できるように学習する予定です。

⑧地域の実態に応じた事業

- 昨年まではハロウィンの行事で地域のデイサービスセンターに訪問し、利用者の方々と交流を行いましたが、令和2年度はコロナ禍で実現できませんでした。今後の在り方として、コロナ禍でもできる活動を考案し、今後も地域との交流を絶やさないように取り組みます。

- 地域の民生委員、主任児童委員が毎年、近隣の保育園、認定こども園に手縫いの布巾を贈呈して下さいます。また、園の行事の時に警備にあたって下さることもあり、地域の方の協力のもと、子どもの安全に努めています。
- 子育て支援事業としての活動は出来ていませんが、園見学に来られた方には園庭を開放し、在園児と交流をもつ場を提供しました。今後は外に設置した掲示板に園内の情報を地域に向けて発信していきます。

⑨苦情処理

- 苦情解決の責任者を園長、苦情解決の受付担当者を主幹保育教諭とします。
苦情解決システムについては、園のガイドブックやホームページ、ポスターの貼り出しなどで、保護者に周知しました。転園や卒園後のご意見やご相談についても園長、主幹保育教諭、看護師、栄養士などが相談窓口として受け付けました。今までは気付いた事柄や意見などは直接事務所に伝えて来られましたが、担任との関係性も深まり、担任に問い合わせされることが多くなりました。

⑩リスクマネジメント

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、看護師中心に室内、机、椅子、玩具などは毎日消毒を行いました。法人本部からの情報は職員間で共有し、必要に応じて保護者にもお知らせを配信し、各家庭でも感染防止に向けての協力を呼びかけました。
- 感染症や嘔吐処理に関する研修は看護師が中心となり、年間2回園内研修を行いました。看護師から救命救急（AEDの使い方等）の研修を受け、リスク防止に努めました。
- アレルギー事故に関する研修（マニュアルの読み合わせ、エピペンの使用法）については新年度が始まる前の3月末に園内研修会を行いました。
- 毎月1回の避難・消火訓練（地震、火災）、年1回の総合災害訓練を実施しました。
- 災害発生時には迅速にモバイル配信システムを使い、保護者に連絡をしました。
- 備蓄品の確認を行い、食品類の賞味期限の確認を行いました。またアレルギー児の食材も準備保存を行い、保存期限切れの前に給食、おやつとして使用しました。

⑫その他

- 給食室の冷凍冷蔵庫購入
- 園児用トイレの配管工事
- 園庭地面下排水管水漏れの修繕